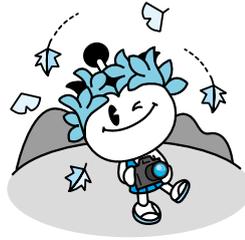


お知らせ版



2019 11 / 15

No. 316

棚倉町役場
地域創生課 ☎33-2112

にーまるいちまるぜろ 棚倉町食べきり20.10.0運動を 推進しています

町では、飲食店などで生じる食品ロスを削減する取り組みとして、会食や宴会での食べ残しを減らす「棚倉町食べきり20.10.0運動」を推進しています。これから忘年会や新年会シーズンになりますので、職場や家庭で参考にしていただき「食べ物を残さない、粗末にしない、もったいない」活動に取り組みましょう。

—ご家庭で—

- 食べきれぬ量のみ調理しましょう。
- 賞味期限・消費期限をチェックし、期限内に使いきりましょう。

—飲食店で—

- 適量を注文しましょう。
- 乾杯後20分間は席を立たずに料理を楽しみましょう。
- お開き前10分間は自分の席に戻って再度料理を楽しみ、食べ残し「0」にしましょう。

■お問い合わせ

住民課 消防環境係 ☎33-2116

情報伝達訓練を実施します

地震、竜巻、武力攻撃などの発生に備え、全国瞬時警報システムを用いて情報伝達訓練を行います。

日時 12月4日(水) 午前11時頃

内容 登録制メールへの一斉配信、防災行政無線での放送

■お問い合わせ

住民課 消防環境係 ☎33-2116

12月の心配ごと相談

	民生委員	弁護士(要予約)
開催日	9日(月)	19日(木)
時間	午前9時～正午	午前10時30分～午後3時
場所	保健福祉センター 相談室	

■お問い合わせ

棚倉町社会福祉協議会 ☎33-2623

社会保険労務士による無料相談会

日時 12月8日(日)午前10時～午後4時30分

場所 白河市立図書館 小会議室

内容 年金や健康保険、雇用保険や労災保険、賃金、退職金や解雇、セクハラ・パワハラ、就業規則や助成金などについて、使用者と労働者のどちらの相談にも応じます。

その他 事前申し込みがなくても相談可能です。年金については定期便や証書などの関係書類を持参ください。

■お問い合わせ

福島県社会保険労務士会白河支部

☎090-5356-0110 担当：蛭田

第15回こころんチャリティーアート展の開催

日時 11月23日(土)～24日(日) 午前10時～午後4時
(日曜日は午後3時まで)

場所 生活支援センターこころん 交流室
泉崎村泉崎字下根岸9番地

■お問い合わせ

生活支援センターこころん ☎0248-54-1115

【警察署からのお知らせ】

棚倉町の交通事故発生状況(10月31日現在)

発生件数	死者数	傷者数	物件事故
14件	0人	16人	268件

日没が早まり、夕方以降の事故が増える時期です!

○車を運転する方へ

午後4時を目安にライトを点灯し、早めに日没に備えましょう。なお、ロービームは他者がいる場合に一時的に使用し、それ以外は遠くまで見渡せるハイビームを使用しましょう。

○歩行者の方へ

車を見つけやすいように、反射材を身につけましょう。



■お問い合わせ

棚倉警察署 地域交通課 ☎33-0110

つくってみよう！マイナンバーカード

マイナンバーカードは「公的な身分証明書」として使えるほか、コンビニエンスストアに設置されたマルチコピー機で、住民票や印鑑証明書などを取得することができます。そして、2021年3月（予定）からは、いよいよ健康保険証としての利用がはじまります。マイナンバーカードをまだお持ちでない方は、この機会に作ってみませんか。作成は、下記のいずれかの方法による申請が必要です。

個人番号カード交付申請書が必要です

申請の際には通知カードと一緒に送られてきた「個人番号カード交付申請書」が必要です。お持ちでない方、住所・氏名などに変更のあった方は、住民課窓口にお申し出ください。

①スマートフォンで申請

申請書のQRコードを読み込み申請書WEBサイトから、顔写真データを添付して申請します。

②パソコンで申請

申請用WEBサイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>) で申請書に記載してある「申請書ID」を入力、顔写真を添付して申請します。

③郵便で申請

申請書に記名・押印のうえ顔写真を貼り付け、送付用封筒（住民課窓口で交付します）でポストに投函します。

④マイナンバーカード対応の証明用写真機で申請

申請書のQRコードを使用します。画面の案内にしたがって必要事項を入力し、顔写真を撮影し送信して申請します。



■お問い合わせ 住民課 住民係 ☎33-2116

令和2年度放課後児童クラブ登録者募集

棚倉町放課後児童クラブでは、放課後などを安全・安心に過ごせる場を提供しています。

対象児童 次の条件に当てはまる児童が対象です。

- ①令和2年度町内小学校（山岡小学校を除く）新1年生～6年生の児童
- ②児童の帰宅時に仕事等により家庭に保護者等がない児童
- ③集団で活動することが可能な児童

実施場所 各小学校の空き教室ほか

募集人数 280名程度

活動時間 【平日】授業終了後～午後6時まで

【土曜日・長期休業期間】午前7時30分～午後6時まで

利用料金 平日利用で月額3,000円が必要になるほか、長期休業期間などの利用形態により料金が加算されます。

募集期間 12月3日(火)～12月11日(水) 午前8時30分～午後5時15分（土・日を除く）

申請方法 「児童クラブ登録申請書」に必要事項を記入の上、必要書類を添付して、子ども教育課子ども係まで提出してください。申請書は、各児童クラブでも配布するほか、町のホームページからもダウンロードできます。

- 注意事項**
- ・各児童クラブの定員を超える場合は、1～3年生を優先します。
 - ・土曜日、長期休業期間のみの登録もできます。
 - ・土曜日は子どもセンターで実施します。
 - ・長期休業期間中は、高野小学校と近津小学校の児童は子どもセンターで実施します。

■お問い合わせ 子ども教育課 子ども係 ☎33-7881